

2023年度 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集要項

＜添付書類＞

- 様式1：「新規実地研修施設募集説明会」参加申込書
- 様式2：新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書
- 様式3：ユニットリーダー研修実地研修施設応募承諾書
- 様式4：ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート
- 様式5：ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用）
- 様式6：現地調査回答書
- 様式7：提出書類一覧表

（注）様式4は新規実地研修施設募集説明会へ参加の応募施設へ送付します。

目次

1. 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集にあたり

- ・新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集の目的
- ・実地研修施設の役割

2. 応募に関すること

- ・応募条件
- ・選定基準
- ・応募のスケジュール
- ・応募に係る費用

3. 新規募集説明会について

- ・参加対象者
- ・申込み
- ・費用
- ・日程と会場
- ・スケジュール

4. 応募の申込、申請書類等について

- ・新規応募申請書類（一式）について
- ・新規応募申請書類の提出先について
- ・書類審査について
- ・応募書類の取扱いについて

5. 現地調査について

- ・現地調査の日程
- ・新型コロナウイルスの感染防止対策について
- ・調査員について
- ・調査方法について
- ・当日の流れ

6. 選定調査結果について

- ・現地調査後のスケジュール

7. 実地研修委託契約について

8. 新規応募に関するお問い合わせ

1. 新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集にあたり

■新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集の目的

本要項は、一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下、「推進センター」という。）が、厚生労働省が定める『「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について（令和4年3月30日老高発0330第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）』（以下、「通知」という。）に基づき開催するユニットケア研修において、ユニットリーダー研修実地研修施設（以下、「実地研修施設」という。）として、全国各地域にユニットケアを推進することを目的にご協力いただける施設を募集します。

■実地研修施設の役割

- （1）「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の受講者は、各研修でユニットケアの理論と具体的な取り組みを学びます。受講者の運営計画書作成や、課題に対する助言等を行っていただきます。
- （2）ユニットケア研修修了後、フォローアップ研修を開催しています。研修への協力や見学の受け入れや相談等、各地域において、ユニットケア推進のためのリーダー的な役割を担っていただきます。

2. 応募に関すること

■応募条件 以下の（1）～（7）の項目を全て満たしていること

- | |
|---|
| （1）新規ユニットリーダー研修実地研修施設募集に関する説明会（以下、「新規募集説明会」という。）に、施設管理者が参加すること。（P. 5）
<u>施設管理者が不参加の場合は、応募をすることは出来ませんので、ご注意ください。</u> |
| （2）都道府県または指定都市（以下、「都道府県等」という。）のユニットケア研修担当部（局長）の「ユニットリーダー研修実地研修施設推薦書」に基づき、推薦された施設であること。
<u>*応募書類を申請後、書類審査の結果により都道府県等から推進センターおよび、応募施設へ推薦書の通知が送付されます。</u> |
| （3）過去に重大な過失（各関係法令についての違反、業務停止・指定取り消し・行政処分・不正請求等）がないこと。 |
| （4）ユニット型の介護保険施設であること。
<u>*単独短期入所施設及び施設の全ユニット数が3ユニット未満の施設は応募不可。</u> |
| （5）現地調査する時点で、ユニットケア実施から3年以上が経過している施設であること。 |
| （6）現地調査実施日時点で、ユニットケア施設管理者研修修了者1名以上及びユニットリーダー研修修了者2名以上が在籍している施設であること。 |
| （7）実地研修において、1ユニットに1名の受け入れができ、3名程度の受講者を同時日程にて受け入れることが可能であること。 |

■選定基準 以下の（１）～（４）の項目を全て満たしていること

（１）「応募条件」を全て満たしていること。
（２）厚生労働省が定める「ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票」【様式５】の自己評価の総点が、７割以上であること。
（３）推進センターが実施する「現地調査」の調査結果の総点が、７割以上であること。
（４）ユニットリーダー研修実地研修施設選定委員会において、実地研修施設として適切であると認めた施設であること。

■応募のスケジュール

１．新規募集説明会		
①	新規募集説明会への参加申込み 【様式１】	（申込締切り日） ２０２３年４月１４日（金）
②	新規募集説明会の実施（オンライン）	２０２３年４月２６日（水） １３：００～１６：００
※ 新規応募のための調査項目勉強会 【任意】 注意：２０２３年度に新規実地研修施設に応募を決めた施設のうち、勉強会の参加を希望する施設のみ対象 ＊別紙２-１「新規応募のための調査項目勉強会 開催案内」を参照		
①	新規応募のための調査項目勉強会への参加申込み	（申込締切り日） ２０２３年５月２５日（木）
②	新規応募のための調査項目勉強会（オンライン）	２０２３年６月８日（木） １０：００～１６：００
２．申請書類（一式）の提出		
応募の申込み ・各都道府県等および推進センターへ書類を提出 ＊地域密着型施設は、所管する中核市または市区町村へ提出し、応募承諾書【様式３】が受領された後、都道府県へ提出		・各都道府県等 貴施設を所管する都道府県等に提出締切り日を確認 ・推進センター ２０２３年６月２６日（月）
４．書類審査		
①	都道府県等および推進センターにおいて書類審査の実施	（申請書類の審査期間） 応募書類受付～７月２０日（木）
②	都道府県等より推薦書の送付	（推薦書送付期日） ２０２３年７月２０日（木） 書類審査の結果、相応しいと判断された場合は、都道府県等より推薦書を貴施設および推進センターへ提出されます。
③	申請書類審査の結果通知および現地調査の日程通知の送付	２０２２年７月２６日（水） ～７月３１日（月）

5. 現地調査		
①	現地調査の実施	【1期】2023年10～11月 【2期】2024年1月～2月
6. 選定委員会		
①	調査結果の判定	【1期】2023年12月頃 【2期】2024年 3月頃
②	選定結果の通知	【1期】2023年12月頃 【2期】2024年 3月頃

■応募に係る費用

選定調査に要する費用として、下記のとおり、実費相当額をご負担いただきます。
 なお、現地調査に関して、調査員の判断により、途中で中断された場合であっても、
 現地調査料をお支払いいただくこととなりますのでご了承下さい。

	金額	支払い期日
書類審査料	33,000円（税込）	2023年6月30日（金）
現地調査料	110,000円（税込）	2023年9月25日（月）

*請求書が郵送で届き次第、支払いをお願いします。

3. 新規募集説明会について

■参加対象者

- (1) 施設管理者（必須）
- (2) 実地研修受け入れ担当予定者、ユニットリーダー等可能な限り参加してください。

■申込み

【様式1】をメールにてお申し込みください。
 *推進センターホームページでもご確認いただけます。

【申し込み締切り日】： 2023年4月14日（金）

【提出先】 E-mail: suishinka@unit-care.or.jp 日本ユニットケア推進センター 事務局

■費用：無料

■日程と会場

【開催日時】 2023年4月26日（水） 13：30～16：00

【会場】 zoom ミーティング（オンライン）

■スケジュール

13：00	受付（zoom 入室開始）
13：30	オリエンテーション
13：40 ～15：50	①実地研修施設に求めること ②申請書類の作成、応募方法について ③新規応募から指定までのスケジュール ④質疑・応答
16：00	終了

4. 応募の申込、申請書類等について

■新規応募申請書類（一式）について

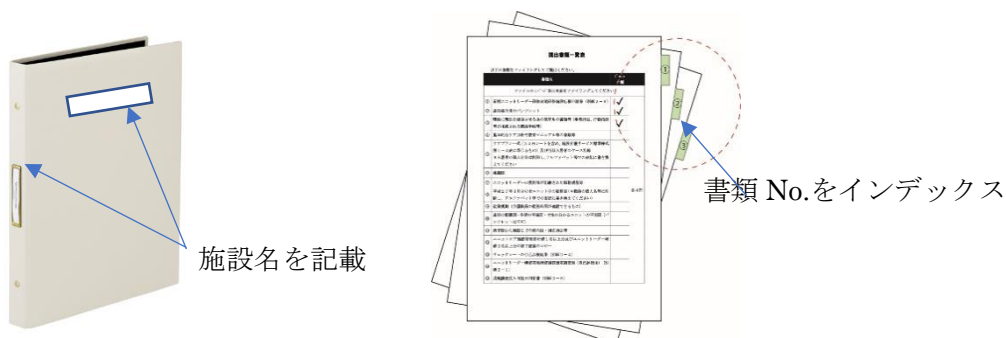
詳細は、新規応募説明会にてご説明いたします。

NO.1	新規ユニットリーダー研修実地研修施設応募申請書 【様式2】 Excel 表に入力
NO.2	ユニットリーダー研修実地研修施設応募承諾書 【様式3】 【対象】： <u>ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設</u> *ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設の場合は、所管の中核市または市町村から本承諾書を受領し、都道府県等へ提出すること。
NO.3	施設紹介用のパンフレット
NO.4	職員に理念を浸透させる為の教育用の書類等 *事業計画、行動指針等が掲載された職員手帳等
NO.5	基本的なケア方針や教育マニュアル等の書類
NO.6	要介護度4以上の入居者（㉞㉟）の計4名分の① - ③の資料 ㉞ 重度傾向にある方2名分（日常生活自立度（寝たきり度）B以上） ㉟ 認知症の方2名分（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa以上） ① ケアプラン一式 ② 24時間暮らしの支援シート（24シート）*同等の様式、機能であれば可 ③ ケース記録 *入居1年以上を経過した入居者とし、おおむね1週間分
NO.7	全ユニット分の24時間暮らしの支援シート（24シート）一覧表
NO.8	組織図
NO.9	ユニットリーダーの役割等が記載された職務規程等 *就業規則・組織規程等の公式書類
NO.10	2023年4月分的全ユニット分の勤務表
NO.11	就業規則 *介護職員の勤務時間が確認できるもの
NO.12	施設の配置図・各階の平面図・寸法の分かるユニットの平面図 *パンフレット不可
NO.13	最寄り駅から施設までの案内図・周辺地図等
NO.14	修了証書のコピー ・ユニットケア施設管理者研修1名以上分 ・ユニットリーダー研修2名以上分
NO.15	ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート【様式4】 Excel 表に入力 *全ての項目について、○か×で自己評価し、その根拠を記載してください。 *評価のポイントは、「新規応募のための調査項目勉強会」にて、「ユニットリーダー研修実地研修施設チェックシート」を使用し、説明いたします。
NO.16	ユニットリーダー研修実地研修施設選定調査票（自己評価用） 【様式5】 Excel 表に入力
NO.17	現地調査回答書 【様式6】 Excel 表に入力

（注意）入居者の個人名は削除し、アルファベットや数字に置き換えて標記してください。
提出の際は【様式7】で書類を確認し、ファイルの1ページ目に閉じてください。

■新規応募申請書類の提出先について

- (1) ユニット型介護老人福祉施設、ユニット型介護老人保健施設、ユニット型介護医療院
＜提出先＞ ・都道府県・指定都市 1部
・推進センター 3部
- (2) ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設
＜提出先＞ ・所管する中核市・市区町村 1部
*承諾書【様式3】を中核市・市区町村へ提出し、その後受領され、都道府県へ提出。
・都道府県・指定都市 1部
・推進センター 3部
- (3) 提出にあたり、下記の通り、ファイルの表紙と背表紙に施設名を明記すること。書類毎に番号（NO.1 — NO.17）のインデックスを付けること。



- (4) 提出書類のうち「様式2. 4. 5. 6」については、ファイリングする書類とは別に、エクセルデータを推進センター宛てにメールにて送付してください。

【申込み締切日】2023年6月26日（月）

【提出先】 E-mail: suishinka@unit-care.or.jp 日本ユニットケア推進センター 事務局

■書類審査について

応募申請書類は、内容を確認いたします。

なお、書類審査の結果によっては、現地調査を行わない場合がございます。

■応募書類の取扱いについて

応募申請書類は、当センターから調査員に送付します。現地調査終了後、応募申請書類は回収し、当センターにて管理します。

5. 現地調査について

■現地調査の日程

現地調査の期間は、【1期】2023年10月2日(月)—11月30日(木)【2期】1月5日(金)—2月26日(月)（土日・祝日を除く）とします。

調査可能な日が15日以上になるように現地調査日回答書【様式6】に入力し、ご提出ください。

調整後、日程を通知します。ご協力をお願いします。

■新型コロナウイルスの感染防止対策について

応募施設においてクラスターが発生し、調査当日までに感染拡大がおさまらないと判断された場合、及び現地調査当日、施設内で感染者が確認され調査が受けられない状態と判断された場合は、調査の日程を見直し、延期とします。応募施設よりお申し出ください。

■調査員について

- (1) 調査員は、下記①と②に該当する者2～3名で実施します。

- ① 施設整備担当者及び施設指導監督担当者を対象としたユニットケアに関する研修会を受講した者。
 - ② ユニットケアを実施して3年以上を経過した施設の施設長であって、推進センターが実施する調査員研修会を受講した者。
- なお、①、②以外の都道府県等関係者や当センター職員等が、オブザーバーとして、同行する場合がありますので、ご了承ください。（コロナ禍の状況に応じた人員で訪問を致します。）

■調査方法について

＊調査方法については、コロナ禍の状況に応じ、感染対策を講じた方法で実施します。

- (1) 選定調査票の項目に基づき、ユニットに訪問し、取り組み状況の視察、会議室にて介護記録やケアプラン等の書類の確認。
＊コロナ禍の状況に応じてユニット数を限定し視察します。（ユニット型地域密着型施設および小規模な施設の場合は全てのユニットが視察対象となります。）
- (2) 会議室にて、施設管理者、中間管理職（実地研修受け入れ担当者との兼務可）、実地研修受け入れ担当者、ユニットリーダー2名以上、とのヒアリング調査。
- (3) 介護職員からの聞き取り等。
・昼食時の支援の様子も視察します。
＊コロナ禍の状況に応じてユニットから出た場所で聞き取る、または会議室にて聞き取る等の対応を致します。会議室で聞き取る場合、調査員から指名された職員の方にヒアリングを行います。

■当日の流れ

- (1) 調査時間
 - ・概ね8時間程度（コロナ禍においては、時間が短縮される場合があります。）
 - ・貴施設の所在地の交通機関等の状況により、2日間に分けて行われる場合があります。
- (2) 当日の立ち合い職員
 - ・施設管理者
 - ・中間管理職（実地研修受け入れ担当者との兼務可）
 - ・実地研修受け入れ担当者
 - ・ユニットリーダー2名以上

上記職員の調査への立ち合いがない場合には、調査を取りやめる場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 当日の標準的なスケジュール（参考）

目安となる時間	内容
10:00	自己紹介、調査の流れと予定確認
10:10	各ユニットの取り組み状況の視察、介護職員からの聞き取り等
11:45	昼食時の様子
12:50	昼食・休憩
13:50	ヒアリング調査
15:00	書類確認、関連する質問
17:00	調査員による確認、総評
18:00	終了

- ・状況に応じ、時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

- (4) 当日の食事
- ・入居者と同様の食事のご準備をお願いします。
 - ・代金は、現地でお支払いしますのでご請求下さい。

6. 選定調査結果について

■現地調査後のスケジュール

- (1) 合否の判定は、調査結果をもとに選定委員会において厚生労働省が定める実地研修施設の選定基準に基づき判定されます。(1期：2023年12月 2期：2024年3月)
- (2) 結果は、貴施設及び貴施設を所管する都道府県等宛てに、書面にて通知いたします。
(1期：2023年12月 2期：2024年3月)
- (3) 判定結果の指摘事項(×の項目)については、選定結果の通知とともに書面で通知します。
判定後の結果説明を希望する場合は日程を調整し、個別に結果説明を行います。
実費相当額が発生することがあります。(1期：2024年1月～2月 2期：2024年3月)
- (4) 合格の施設については、
- ①選定結果の指摘事項(×の項目)に対して改善計画を立て、推進センターへ改善計画書を提出します。 【提出期限】 1期：2024年1月31日(水) 2期：2024年4月28日(日)
 - ②改善計画書に基づき、実施します。
(1期：2024年1月～6月 2期：2024年3月～8月)
 - ③実践した結果を報告していただきます。
(1期：2024年7月10日(水) 2期：2024年9月8日(日))

7. 実地研修施設委託契約について

選定委員会による選定の結果、実地研修施設として適切であると判断された場合、当センターと実地研修施設委託契約を締結することにより、当センターの実地研修施設として受講者を受け入れて頂くことになります。委託契約締結後、指定証を送付いたします。

8. 新規応募に関するお問い合わせ

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター 事務局
〒101-0062
東京都千代田区駿河台1-8-11 東京YWCA会館308号室

Tel : 03-5577-6186

E-mail : suishinka@unit-care.or.jp

URL : <http://www.unit-care.or.jp/>